

満百歳おめでとう ございます

2月21日に加藤はる江様が、百歳の誕生日を迎えられ、長寿奉祝金が授与されました。

当日は、村長からお祝い状と奉祝金が手渡されました。

はる江様のご健康とご多幸を心より、お祈り申し上げます。



村内一斉大清掃の お知らせ

きれいな村づくりのため、村内一斉に清掃活動を行います。各戸に1名以上のご協力をお願いいたします。

各地区ごとに区長さんの指示のもと、道路や公園などに散乱するゴミの収集にご協力ください。

●日時

4月19日(日) 午前7時30分～

※清掃終了は各地区の区長さんの指示によります。

●お願い

拾ったゴミはお手数ですが家庭ゴミと同様に分別してください。個人の粗大ゴミは、別に許可をとって搬入してください。方法はすこやかカレンダーにご案内しておりますが、ご不明な点はお問い合わせください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

狂犬病予防注射の 中止について

生後91日が経過した犬を飼っている方は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、狂犬病予防法で義務づけられています。

本村では、毎年4月にすこやかセンターで狂犬病予防の集合注射を実施していますが、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、参加者の皆さんの健康や安全を最優先に検討した結果、中止と決定しました。

なお、集合注射への参加を予定されていた方におかれては、大変ご迷惑をおかけしますが、動物病院での個別注射をお願いします。※個別注射は集合注射の料金と異なる場合がありますので、各動物病院へお問合せください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課

同報無線による 朝の放送について

毎日午前6時に放送している「キラリとびしまのびのび体操」のオルゴール放送を、5月1日(金)から午後4時に変更します。

この放送は、同報無線の動作確認を兼ねています。

今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

●問合せ先

総務部総務課

有害鳥獣追払いの お知らせ

田植えの時期に合わせて、ロケット花火による有害鳥獣(ドバト、カラス、カモ等)の追払いを行います。田植えを行っている場の近くでは、花火の音がする場合があります。ご理解いただきませうお願いします。

●問合せ先

開発部経済課



戦没者等のご遺族の 皆さまへ

第十一回特別弔慰金が 支給されます

特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)の請求受付期間が始まります。

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で令和2年4月1日(基準日)において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族当援護法による遺族年金」等を受ける方がいない次の順番による最先順位者のご遺族お一人に支給します。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族当援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかにより順番が入れ替わります。

4. 1〜3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥・姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続

き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容

額面25万円
5年償還の記名国債

●請求期間

4月1日(水)〜令和5年3月31日(金)

●請求に必要な書類等

請求書類のほか、請求される方に応じた戸籍書類等(請求者の戸籍は、令和2年4月1日(水)以降に取得してください。)

●問合せ先

・すこやかセンター内福祉課
・愛知県福祉局地域福祉課
☎052195416632
(ダイヤルイン)

パブリックコメントの 実施について

本村では、「飛鳥村地域公共交通計画画(案)」の策定にあたり、広く皆さんのご意見を募集します。

●飛鳥村地域公共交通計画画(案)

利便性が高く、持続性がある地域公共交通サービスが提供された社会の構築を目指すものです。

●計画期間

令和2年6月1日から5年間

●意見を提出できる方

在住・在勤・在学の方、村内に事業所を有する方

●案の公表期間および意見募集期間

4月1日(水)〜30日(木)

●案の公表場所

役場2階企画課、村公式ホームページ

●意見の提出方法

持参・郵送・FAX・電子メール(電話は不可)

●記入必須事項

- ①ご意見
- ②住所または所在地
- ③氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者氏名)
- ④連絡先(電話番号またはメールアドレス)

※様式については、総務部企画課または村公式ホームページにある参考様式をご利用ください。

●意見の公表

いただいたご意見は、後日総務部企画課および村公式ホームページにて公表します。

なお、ご意見に対する個別の回答は行いません。また、意見を求める内容と直接関係のない意

見等については、意見として受付できませんので、ご了承ください。

●意見提出先および問合せ先

総務部企画課

子育て支援センターに 相談窓口を設置

4月から、子育て支援センターと保健環境課(保健センター)は、子育て世代包括支援センターとして活動します。当センターは、子育てコーディネーターと保健師等が妊娠前から子育て期および思春期(18歳)までのさまざまな相談に対応し、必要な情報・サービスの提供を行います。子育ての関係部署等と連携しながら、切れ目ない支援を目指します。

子育てに関わることなら何でもお気軽にご相談ください。

●問合せ先

- ・子育て支援センター
- ・すこやかセンター内保健環境課

津波時における一時避難場所としての使用に関する協定

本村と名港海運株式会社は、大規模な災害が発生又は発生する恐れがある場合に、その所有する施設を一時避難場所として、周辺の住民並びに勤務者を一時的に受け入れることに関する協定を結びました。

●一時避難場所

名港海運株式会社
西二区物流センター南1号
西側事務所棟

飛鳥村木場1丁目80番地



飛鳥村産直市 (ふれあいの郷会場)を 祝日も開催します

本年度からふれあいの郷においても産直市を祝日開催します。ぜひ、ご利用ください。

●営業時間

・土曜
午後1時～5時30分
・日曜・祝日
午後1時～4時30分

※状況により事業を中止・延期することがありますので、村公式ホームページをご確認ください。

●休業日

平日(月曜～金曜)

●問合せ先

開発部経済課

友好自治体宿泊施設 利用助成制度を ご利用ください

本村と友好自治体提携を結ぶ愛知県豊根村・鹿児島県南種子町の対象宿泊施設を利用する場合、宿泊の割引を受けることができます。ぜひご利用ください。

●対象

・在住の方
・在勤の方とそのご家族

●対象施設 友好自治体の観光協会等が指定する宿泊施設

※村公式ホームページで対象施設がご確認できます。

●助成区分・金額

・キャンプ場
1棟(1室)1泊3,000円
1区画1泊1,000円
・ホテル・旅館等の宿泊施設
大人(中学生以上)
1人1泊3,000円
小人(小学生)
1人1泊1,500円

●注意事項

・申請がない場合や、宿泊先に助成券を提出し忘れた場合は、助成を受けられません。
・この制度は、宿泊施設で現地支払(精算)する場合のみ適用されますので、料金を事前に支払う宿泊プラン等では助成を受けられません。

・対象となる宿泊施設は、随時変更の可能性ががあります。
・宿泊施設を観光で利用される場合に限りです。

●問合せ先

総務部企画課

愛知万博メモリアル 「第15回愛知県市町村 対抗駅伝競走大会」 出場選手の募集

今年も、愛・地球博記念公園にて愛知県市町村対抗駅伝競走大会(通称「愛知駅伝」)が12月5日(土)に開催されます。

本村の代表選手を募集します。

◆小学生 男女各2名

◆中学生 男女各2名

◆ジュニア 20歳未満の男女各2名

◆一般 20歳以上の男女各2名

◆40歳以上 男女問わず2名

※応募者多数の場合は、後日選考会を実施します。

●申込期限

5月29日(金) 午後5時

●申込方法

中央公民館窓口にある申込用紙に記入のうえ、同窓口へ提出してください。

●問合せ先

中央公民館内
生涯教育課



昨年の練習風景